

会 議 録

■会 議 名	倉敷市社会福祉審議会 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定専門分科会
■日 時	令和5年10月25日(水) 14:00～15:56
■場 所	倉敷市役所 7階 701会議室
■出 席 者	秋山(み)委員、安藤委員、衛藤委員、生水委員、亀浦委員、河相委員、 後藤委員、兒山委員、佐賀委員、中塚委員、西岡委員、松本委員、三谷委員、 矢野委員、藪田委員、山口委員 辻参与(健康福祉部長)、早川参事(健康長寿課長)、林副参事(介護保険課長)、 宇野副参事(地域包括ケア推進室長)、玉井副参事(指導監査課長)、小野社会福 祉部長、余村企画財政部長、遠藤建築部参与、西川保健所参事、佐藤副参事(保 健福祉推進課長)、吉田健康長寿課長代理、小野地域包括ケア推進室主幹、田邊介 護保険課長補佐、中村地域包括ケア推進室主任、妹尾地域包括ケア推進室主任、 仲健康長寿課主任 コンサル
■傍 聴 者	0名
■報道機関	0名
■進 行	1 開会 2 議事 (1) 第2回分科会での質問事項への回答について 資料1に基づき、事務局から説明。 (2) 認知症施策の強化について 資料2に基づき、事務局から説明。(スライド1～20) (スライド21～38) (3) 医療と介護の連携の推進について 資料3に基づき、事務局から説明。 (4) 介護人材確保について 資料4に基づき、事務局から説明。 3 閉会

■議事(協議内容)

(1) 第2回分科会での質問事項への回答について(資料1)

発言者	発 言 要 旨
	質疑なし

(2) 認知症施策の強化について(資料2)

発言者	発 言 要 旨
委 員	幅広く意識し認知症施策をしていることに感謝している。スライド10につい

事務局	て、認知症基本法を意識した何か施策はあるのか。まだ法の内容は何も決まっていらないが、スライド 10 のような文言で終わるのか、今後臨機応変に対応していくのか。「徘徊」を「ひとり歩き」という表現にしていることはありがたいと思っている。ご本人やご家族の参画について、将来的にどのように考えているのか。認知症基本法の中の基本理念に、社会の対等な構成員として地域において安心・安全な自立した日常生活を営むことができることや、意見を表明する機会、様々な社会活動への参画する機会の確保、ということが示されている。参画の一例として、車座で認知症の方、ご家族の声を反映して認知症ケアパスを作ることができた。認知症の人を講師とする研修会なども開催している。国等において、認知症施策推進基本計画が策定されれば改めて取り組みの方向性を確認するが、現在は、認知症基本法の基本理念を大切にしながら、進めていきたい。スライド 16、18、27 について、皆さまの意見、提案があればお願いします。
分科会長 委 員	今回の計画とは直接関係ないかもしれないが、スライド 11、35 の認知症初期集中支援チームの支援について、今年になって認知症の治療薬が開発され、よりアルツハイマー型認知症の早期発見、早期治療の重要性が増しており、この集中支援チームの役割が将来的に重要になってくるものと思っている。また、スライド 37 について、事例検討会は参加すると参加者間で輪を広げることができて顔の見える関係になるので、今後も続けてほしい。
委 員	スライド 18 について、当事者やその家族が発信したり、活躍できる場や方法の施策はあるが、中には、発信できない人もいる。引きこもりの人も、ご近所、見守り隊が発見、後押しできる仕組みがあればよい。また、デイサービス等のみんなの輪に入れない、新たな人間関係を構築するのが苦手な人、仲間はいらない、面倒、という人達をどうするかが問題だと思っている。
分科会長	最初の意見は、発信よりも気づきの方が重要ではないかという意見ですね。何か事務局から説明はありますか。
事務局	周りの方の気づきは重要。見守りだけではなく本人の予防にもつながるという考え方でできたのが、認知症ケアパスです。また、発信する認知症の方の姿を見ていただくことで否定的な感情ばかりではなく、相談窓口に行く、背中を押すきっかけになる。啓発活動と本人家族の発信と両面から取り組んでいきたい。
委 員	高齢者支援センターでは色々な認知症の方の相談を受ける。市内にセンターが 25 か所ある。認知症の理解、教育が大切。行政からも学校に働きかけていただければ、より受講が増えると思う。また、認知症カフェもやっているが、決まった人しか来ない。若者向けに SNS を活用する等情報発信の工夫も考えていきたい。
事務局	高齢者支援センターの働きかけにより、小中学生、子どもたちの認知症サポーターの受講も増えている。文科省から小中学校に対し、認知症サポーター養成講座の受講にかかる通知が出ており、市としても、教育委員会、学校園長会などにも働きかけている。認知症だけではなく色々な福祉教育があるので、学校の取組のタイミングもあると思う。
委 員	本人ミーティングについて、今年 6 回開催とあるが、参加される方はどういう方か。また、認知症ケアパスの入手方法をもう少し詳しく聞きたい。

事務局	本人ミーティングは今年6回予定しており、各地区4、5人の参加となっている。本人同士・家族同士の交流もしていただき試行錯誤しながら進めている。人数が多ければ良いということではなく、少人数でしっかり話をしてもらうことが大切だと考えている。また、認知症ケアパスは漫画版とテキスト版があり5,000冊程度を発行した。市役所、図書館、公民館、スーパー、コンビニ、金融機関、医療機関など置いて下さっている。今後も配布場所も広げていきたい。
委員	スライド34について、認知症の相談窓口はどこか。7割の人が相談窓口を知らないということで、危機感を持った。相談窓口の周知を強化するとはどのようにするのか。
事務局	一番身近な相談窓口は高齢者支援センターになると思うが、他には、かかりつけ医、コールセンター（おかやま認知症コールセンター）、専門的なところとして認知症疾患医療センターもある。高齢者支援センターを認知症の有り無しにかかわらず、高齢者だけではなく若い人にも知ってもらいたい。ホームページ、広報紙、SNSなど色々な手段を工夫しながら、今後も周知をしていきたい。
委員	スライド3の認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、について、決して修正してほしいということではなく、転居で倉敷市に来たという人もいて、住み慣れていない認知症の人もいると認識してほしい。 丹野さん、藤田さん、渡辺さんなどのいわゆる国が任命している希望大使が、色んなイベントで発信しており影響力がある。他の自治体では、県や市が独自で、希望大使のような方を任命しているが、倉敷市でも、市内にお住まいのご本人やご家族に地方版希望大使としてお手伝いしてもらおう、活躍してもらおうというような考えはあるのか。
事務局	市として希望大使として任命するかどうかは別だが、本人ミーティングを通じて、徐々に発信をしていただける方も出てきている。いずれ、倉敷市の中で、ご自分の声で発信していただけるような方が出てくれば良いなと思う。そういう視点も含めて本人ミーティングに取り組んでいる。

（3）医療と介護の連携の推進について（資料3）

発言者	発言要旨
委員	ACP、人生会議と言っても市民には分からない。お墓や相続、エンディングノートなど関連付けてきっかけづくりにできないか。
分科会長	ACPの普及啓発については講演会や研修会では難しい。講演会や研修会は、テーマに関心がないと足を運ばない。本来、啓発したいのは、足を運ばない人への啓発なので、人生の何かの機会に見てもらい、手に取って見てもらう機会をつくるということが必要ではないか。例えば婚姻届を出す際など。
委員	食育栄養まつりでACPのパネル展示を水島支所ロビーで行った。無関心層の方も興味を持って見ていた人もいる。イベントなどで一緒になって継続的に啓発していったらいいのでは。
分科会長	他のイベントとの抱き合わせ方式で啓発してはという意見ですね。
委員	医療と介護の連携ということで、中心となるべくご本人と介護家族への支援も

委 員	同時に配慮しないとイケないと思っています。
委 員	スライド 22 について、実務的なこととして、高齢者台帳の⑥今後の方向性という項目に ACP を入れてみるとか実態把握調査にも ACP を入れれば、高齢者支援センターの職員も項目としてあれば、自然に聴き取りができ、知らない場合にはチラシを渡すなどすることで、知るきっかけになって良いのではないかと。研修会や講演会は決まった人しか行かない。エンディングノートのものを銀行とか郵便局、スーパーに置いてみて本人が出てくるのを待つのはどうか。興味のない人は「ほっといてくれ」「そんなのどうでもいい」という人が多い。
委 員	ACP は、地域の人にはハードルが高い。エンディングノート等を使って身近な地域の集会所やサロンできっかけづくりを行ってはどうか。生活支援コーディネーターとしても意識して動いていきたい。
分科会長	地域の小さな輪から始めていくという意見。

(4) 介護人材確保について (資料 4)

発言者	発 言 要 旨
委 員	全国的に介護人材は不足している。介護人材確保の補助。東京、大阪はそれ相応の補助が出る。外国人の雇用も増えているが、何年かしたら都会に行っていると聞いている。都会とも競合できるような補助ができればいい。直接的な補助があったらいい。
分科会長	自治体同士の人材確保の競争にも勝てるようにという意見ですね。
委 員	現場が忙しくて研修に人を出す時間がない。Web 研修と対面での研修のハイブリッドであることを今後考えている。現在の研修は就職済みの方への支援が中心。人材を確保しようとしたときに、介護職が魅力的でないと就職しようと思わない。若い人にいかに魅力を伝えられるか。大切な職種だということを知ってもらうことが重要。市からも伝えていってほしい。
分科会長	倉敷というまちに住むことと介護の仕事、両方の魅力が揃っていないとイケないと感じた。
事務局	事務局として、特にこの辺について意見をというポイント等はあるのか。特にないが、今お聞きした現場の意見で介護の仕事の魅力の発信・分かってもらえることは大事だと思っている。今後、連携できる部分、PR など話し合っていきたい。
分科会長	資料 2 に戻るが、スライド 30 について、成年後見制度の市長申し立ての件数、令和 4 年度は 62 件と書いている。実は倉敷市に限らず、岡山県が市長村長への成年後見の申し立ての件数が、全国的にも多い県となっている。そのため、市民後見人は足りているか。需要と供給のバランスはとれているのか。
事務局	申し立ての件数は増えている。市民後見人も増えているが、まずは、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業で経験を積んでもらってから実際に後見人をしてもらうという状況。
分科会長	実際には司法書士の方が多いが、需要と供給のバランスはどうか。
事務局	市で権利擁護の関係でネットワークを組んでいて、司法書士会の方と話す機会があるが、結構一杯いっぱいという意見もいただいている。社会福祉協議会の

分科会長	方で日常生活自立支援事業の受け入れを増やして、全体として行政や行政に準ずる所に対応できる件数を増やすという形で今は対応している。 申立ては増えていくと思うので人材養成の強化も必要だと思う。
------	---

■その他質疑応答

発言者	発言要旨
事務局（仲）	次回第4回は11月29日予定。水道局3階大会議室。

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名します。

倉敷市社会福祉審議会 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定専門分科会

分科会長 後藤 祐之

